

【支給要件確認申立書（別紙含む） 記載例】

様式第6号（5）

様式第6号（5）(R3.4.1)

（別紙）

支給要件確認申立書（産業雇用安定助成金）

事業主記載事項		※1 確認欄
1 法人名：●●興業 株式会社	法人番号：XXXXXXXXXXXX	年月日確認
2 事業所名称：●●興業 株式会社		確認者
3 雇用保険適用事業所番号：1111-111111-1		
○ 事業活動等に係る状況（はい・いいえのどちらかを○で囲んでください）（後述の「記載にあたっての留意点」の内容を了解した上でご回答下さい。）		左欄4～13について はい いいえ
4 過去に申請した雇用関係助成金について不正受給による不支給決定又は支給決定の取り消しを受けたことがあり、当該不支給決定日又は支給決定取消日から5年（平成31年3月31日以前に申請した雇用関係助成金に関する不正受給の場合は3年）を経過していない、または、平成31年4月1日以降に申請した雇用関係助成金について不正受給に関与した役員等がいる。		
5 支給申請日の属する年度の前年度より前のいずれかの保険年度における労働保険料の滞納がある。		
6 支給申請日の前日から起算して過去1年において、労働関係法令違反により送検処分を受けている。		
7 風俗営業等関係事業主である。		
8 ① 事業主若しくは事業主団体（以下「事業主等」という。）又は事業主等の役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定する暴力団又は第2条第6号に規定する暴力団員である。		
② 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。		
③ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。		
④ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。		
⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。		
9 事業主等又は事業主等の役員等が、破壊活動防止法第4条に規定する暴力主義的破壊活動を行った又は行う恐れがある団体等に属している。		
10 倒産している。		
11 助成金について不正受給を理由に支給決定を取り消された場合、労働局が事業主名等を公表することに承諾しない。		
12 役員等の氏名、役職及び生年月日が記載されている別紙「役員等一覧」又は同内容の記載がある書類を添付していない。		
13 「雇用関係助成金支給要領」に従うことに承諾しない。		

役員等一覧

法人名 ●●興業 株式会社  
 法人番号 XXXXXXXXXXXX  
 事業所名称 ●●興業 株式会社  
 雇用保険適用事業所番号 1111-111111-1

役員等名 (漢字)	役員等名 (カナ)	役職	生年月日
安定 太郎	アンテイ タロウ	代表取締役社長	1961年 4月 X日
安定 芳子	アンテイ ロウコ	代表取締役副社長	1962年 5月 X日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日

裏面にも記載事項があります。

令和 3年 11月 10日 事業所管轄 労働局長 殿  
 (事業所管轄 公共職業安定所長)

1から13までの記載事項については、いずれも相違ありません。また、1から13までの事業活動等又はその他の審査に必要な事項についての確認を労働局(安定所)が行う場合には協力します。

また、本助成金に関し、偽りその他不正の行為等により本来受けることのできない助成金を受けた場合は、請求があった場合、直ちに請求金(※)を弁済します。

※請求金は、偽りその他不正の行為による場合は、①不正受給により返還を求められた額、②不正受給の日の翌日から納付の日まで、年3%の割合で算定した延滞金、③不正受給により返還を求められた額の20%に相当する額の合計額です。なお、偽りその他不正の行為以外の事由により本来受けることのできない助成金を受けた場合は、当該受け取った額です。

事業主 住所 福島県郡山市1-1-1 電話番号 000-000-0000  
 名称 ●●興業 株式会社  
 氏名 安定 太郎